

令和 7 年度予算 参議院における修正について

- 3月4日、衆議院において令和7年度予算の修正案を可決。修正内容のうち高額療養費については、多数回該当の方の自己負担額を見直さずに据え置くこととし、55億円を増額修正。
- 今般、本年8月に予定されていた定率改定を含めて、見直し全体についてその実施を見合わせることにし、それに伴い、さらに105億円を増額修正。（参議院において令和7年度予算を再修正。）

（参考）石破総理大臣 ぶら下がり会見（3月7日）

- ・（高額療養費について）本年8月に予定されております定率改定を含めて、見直し全体についてその実施を見合わせるという決断をいたしました。本年秋までに改めて方針を検討し、決定することといたします。
- ・ 先ほど、自由民主党の森山幹事長、小野寺政調会長に対しまして、所要の手續について検討するように指示をいたし、公明党の西田幹事長、岡本政調会長にもご協力をお願いいたしました。

（単位：億円）

歳 出		歳 入	
○高額療養費関係	105		
・見直し全体の実施の見合わせ			
○予備費	▲105		
計	0	計	0